

「おぼえよう！^{じてんしゃ}自転車のルール」～^{じこ}事故にあわない、おこさない～

年 組 氏名

めあて

自転車での事故にあわない、おこさないためには、どうしたらよいだろうか。

1 自転車の正しい乗り方はどれかな？

番号	○か×	理 由	正しい乗り方
①	×	細い路地からの飛び出し	停止線で一度止まって左右を確認する。
②	×	傘差し運転（ヘルメットなし）	雨天時は合羽を着用する。 （ヘルメットを着用する。）
③	×	並進走行	一列で走行する。
④	×	スマホを使用しながらの運転 （ヘルメットなし）	スマホの使用をやめる。 （ヘルメットを着用する。）
⑤	×	車道の右側通行	車道の左側を走る。 自転車通行可の歩道の車道寄りを走る。
⑥	○	自転車横断帯を走行している。	
⑦	×	横断歩道で歩行者とぶつかり そうになっている。	自転車横断帯がある時は、必ず横断帯を通る。 横断歩道を渡る時は、歩行者優先で降りて渡る。
⑧	○	自転車通行可の歩道（車道寄 り）を走行している。	
⑨	×	二人乗りでの走行	二人乗りはしない。
⑩	×	ヘッドホンを使用しながらの 運転（ヘルメットなし）	ヘッドホンの使用をやめる。 （ヘルメットを着用する。）
⑪	×	飲酒運転	お酒を飲んだら自転車に乗らない。
⑫	×	歩道への飛び出し	歩道や車道に出るときは、必ず止まって左右を 確認する。（歩行者優先）
⑬	○	車道の左側走行	自転車通行可の歩道は、歩道を通行してよい。 小学生は、歩道を通行してもよい。
⑭	×	歩道で歩行者とぶつかりそう になっている。	歩道の車道寄りを徐行する。（歩行者優先） 危険なときは、止まるか自転車を降りる。

2 千葉県ちばけんの小学生しょうがくせいの交通事故こうつうじこの特徴とくちょう（R3. 1～12月）※千葉県警本部資料ちばけんけいほんぶしりょうによる

気づいたこと・わかったこと

- 安全をしっかりと確かめていなかったり、一時停止していなかったりしたときに事故がおきやすい。
- 違反をしていなくても。事故にあうことがある。
- 被害者になるだけでなく、加害者になってしまうこともある。

3 自転車保険じてんしゃほけん（自転車損害賠償保険等じてんしゃそんがいばいしょうほけんと）について確かめましょう。

自転車じてんしゃでの事故じこに備えて、自転車保険じてんしゃほけんに入ることが大切です。

自転車保険じてんしゃほけんに入っているか、チェックシートを使って、

お家うちの人と一緒いっしょに確かめましょう。

◎ わたしは、自転車保険に入って います。・いません。

※令和4年7月から自転車じてんしゃに乗るとき、自転車保険じてんしゃほけんに入ることが義務ぎむになります。
入っていない人は、お家の人と相談そうだんして入るようにしましょう。

4 ヘルメットは、どうしてかぶらなければいけないのか考えかんがましょう。

- 自転車での死亡事故は、頭を打ったときが多いから。
- ヘルメットをかぶると、もし事故にあっても大きな怪我や死亡事故にならないから。
- 自分の命を守るため。

5 自転車に乗るとき、自分が気をつけることを書きましょう。

- 自転車に乗る前には、自転車の点検をする。
- 自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶる。
- 自転車に乗ったら、車道の左側か歩道を走る。
- 友だちと並んで走らない。
- ながら運転はしない。

等

まとめ

自転車での事故にあわない、事故をおこさないためには、「ちばサイクルール」などのルールをしっかりと守り、安全に行動しなければならない。